

令和 2 年第 1 回宇検村議会臨時会

令和 2 年 9 月議会

# 令和2年第1回宇検村議会臨時会会期日程

9月14日（月）開会～9月14日（月）閉会 会期1日間

日次	月日	曜日	会議・休会・その他
第1日	9月14日	月	本会議（開会・議案審議）

令和 2 年第 1 回宇検村議会臨時会

第 1 日

令和 2 年 9 月 14 日

令和2年第1回宇検村議会臨時会会議録  
令和2年9月14日（月曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議長の選挙

1. 追加議事日程（第1号の追加）

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 常任委員の選任
- 日程第 6 議会運営委員の選任
- 日程第 7 大島地区衛生組合議会議員の選挙
- 日程第 8 奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員の選挙
- 日程第 9 大島農業共済事務組合議会議員の選挙
- 日程第 10 大島地区消防組合議会議員の選挙
- 日程第 11 選挙管理委員及び補充委員に選挙
- 日程第 12 同意第12号 宇検村監査委員の選任について  
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 13 議会を代表する各種委員の選任について
- 日程第 14 承認第12号 専決処分（令和2年度宇検村一般会計補正予算）について  
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 15 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

- 閉会の宣言

1. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

1. 出席議員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	倉本富夫君	2番	壽山新太郎君
3番	保池穂好君	4番	海原隆家君
5番	肥後充浩君	6番	吉永常明君
7番	喜島孝行君	8番	杉浦治俊君

1. 欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 松井学君 書記 楠田綾香君

1. 説明のため出席した者の職氏名

村長	元山公知君	企画観光課長	辰島月美君
副村長	松井富彦君	教育委員会事務局長	松元五月君
教育長	村野巳代治君	建設課長	高田浩志君
総務課長	原田俊昭君	住民税務課長	柳百々代君
保健福祉課長	栄光男君	産業振興課長	栄平四郎君
会計課長	小松洋仁君		

△ 開 会 午前9時30分

○職員（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

おはようございます。事務局長の松井です。本臨時議会は一般選挙後初めての議会となっております。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。

年長の杉浦議員を紹介します。杉浦議員、議長席の方へお願いいたします。

○臨時議長（杉浦治俊君）

皆さん、おはようございます。ただいま紹介されました杉浦治俊です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。

△ 開 議 午前9時31分

○臨時議長（杉浦治俊君）

ただいまから令和2年度第1回宇検村議会臨時議会を開会します。

本日の会議を開きます。

△ 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（杉浦治俊君）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

△ 日程第2 議長の選挙

○臨時議長（杉浦治俊君）

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、喜島孝行君が指名することにしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。  
したがって、喜島孝行君が指名することに決定しました。  
8番、喜島孝行君。

○8番（喜島孝行君）

それでは、議長に杉浦治俊君を指名推選します。

○臨時議長（杉浦治俊君）

お諮りします。  
ただいま喜島孝行君が指名した杉浦治俊君を議長の当選人と決めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○臨時議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。  
したがって、ただいま指名しました私、杉浦治俊が議長に当選しました。  
ただいま議長に当選しました私、杉浦治俊を議会規則第33条第2項によって当選の告知をいたします。  
それでは、当選承諾と挨拶をさせていただきます。

○議長（杉浦治俊君）

おはようございます。お許しをいただきまして一言ご挨拶申し上げます。  
ただいま栄えある宇検村議会第32代の議長にご選任賜り、誠にありがとうございます。限りなく  
光栄に感じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。活力ある、  
また魅力にあふれた村づくりを進めていくことが、村民の皆様のご願いとしっかりと受け止め、その  
負託に応えるべく円滑な議会運営を進めていく所存であります。どうぞ議会議員の皆様はじめ、村  
民の温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。私の就任の挨拶としたいと思います。本日は誠に  
ありがとうございました。

○臨時議長（杉浦治俊君）

これで、私の臨時議長の職務を終了します。ありがとうございます。  
これで暫時休憩に入ります。

休憩 午前 9時35分

---

再開 午前 9時36分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

これより先は、お手元に配布してあります追加議事日程により議事を進めてまいりたいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

これより先は、お手元に配布してあります追加議事日程により議事を進めてまいります。

△ 日程第1 議席の指定

○議長（杉浦治俊君）

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定いたします。

△ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（杉浦治俊君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、倉本富夫君、寿山新太郎君を指名します。

△ 日程第3 会期の決定の件

○議長（杉浦治俊君）

日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

今臨時議会の会期は、本日1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

会期は、本日の1日間と決定しました。

△ 日程第4 副議長の選挙

○議長（杉浦治俊君）

日程第4、副議長の選挙を行います。



お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いません。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うこと決定しました。

使命の方法については、議長が指名することにしたいと思いません。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に吉永常明議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した吉永常明君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました吉永常明君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました吉永常明君が議場におられます。

会議規則第33条第2項によって当選の告知をいたします。

副議長、当選承諾及び挨拶をお願いします。

○副議長（吉永常明君）

おはようございます。ただいま名誉ある副議長に推挙いただき、誠にありがとうございます。開かれた議会を目指し、議長の補佐役として皆さんとともに頑張っていきたいと思いません。今後ともよろしくをお願いします。

△ 日程第5 常任委員の選任

○議長（杉浦治俊君）

日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元にお配りした名簿のと

おりに指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元にお配りしました名簿のとおりを選任することに決定しました。

これから、委員会条例第8条第2項の規定により、常任委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。

委員会の場所は、総務文教常任委員会が議長室、建設経済常任委員会が議員控室と定めます。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時39分

---

再開 午前 9時40分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の委員長及び副委員長は、次のとおり決定したむね通知を受けましたので、お知らせします。

総務文教常任委員長に肥後充浩君、同副委員長に海原隆家君、建設経済常任委員長に保池穂好君、同副委員長に喜島孝行君、以上のとおり決定をいたしました。

△ 日程第6 議会運営委員会の選任

○議長（杉浦治俊君）

日程第6、議会運営委員会の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会は、お手元にお配りしました名簿のとおりを選任することに決定しました。

これから、委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会の委員及び副委員長を互選していただきます。

委員会の場所は議長室と定めます。

暫時休憩します

休憩 午前 9時41分

---

再開 午前 9時42分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長は、次のとおりに決定した旨通知を受けましたので、お知らせします。

議会運営委員会委員長に吉永常明君、同副委員長に肥後充浩君、以上のとおり決定しました。

△ 日程第7 大島地区衛生組合議会議員の選挙

○議長（杉浦治俊君）

日程第7、大島地区衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

どなたか推薦される方はございませんか。

6番、吉永常明君。

○6番（吉永常明君）

大島地区衛生組合議会議員に、杉浦治俊議員を推薦したいと思います。

○議長（杉浦治俊君）

ただいま、吉永常明議員から杉浦治俊君との推薦がありました。

ほかに推薦ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

なしと認めます。

大島地区衛生組合議会議員に、私、杉浦治俊を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、大島地区衛生組合議会議員に、私、杉浦治俊が当選しました。

#### △ 日程第8 奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員の選挙

##### ○議長（杉浦治俊君）

日程第8、奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員には、肥後充浩君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した肥後充浩君を、奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

ただいま指名しました肥後充浩君が奄美大島地区介護保険一部事務組合議会議員に当選されました。

#### △ 日程第9 大島農業共済事務組合議会議員の選挙

##### ○議長（杉浦治俊君）

日程第9、大島農業共済事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。  
したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。  
お諮りします。  
指名の方法については、議長が指名したいと思います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。  
したがって、議長が指名することに決定しました。  
大島農業共済事務組合議会議員に海原隆家君を指名します。  
お諮りします。  
ただいま議長が指名しました海原隆家君を、大島農業共済事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。  
ただいま指名しました海原隆家君が大島農業共済事務組合議会議員に当選されました。

△ 日程第10 大島地区消防組合議会議員の選挙

○議長（杉浦治俊君）

日程第10、大島地区消防組合議会議員の選挙を行います。  
お諮りします。  
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思  
います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。  
したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。  
お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

大島地区消防組合議会議員に保池穂好君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した保池穂好君を大島地区消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

ただいま指名しました保池穂好君が大島地区消防組合議会議員に当選されました。

△ 日程第11 選挙管理委員及び補充委員の選挙

○議長（杉浦治俊君）

日程第11、選挙管理委員及び補充委員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

宇検村選挙管理委員に泉 利次君、徳 充也君、内田長男君、菊池隆光君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を宇検村選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

ただいま指名しました泉 利次君、徳 充也君、内田長男君、菊池隆光君が宇検村選挙管理委員に当選されました。

次に、宇検村選挙管理委員補充員には、第1位松井寿一君、第2位中田 満君、第3位田畑成康君、第4位植田 稔君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました方を宇検村選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

ただいま指名しました第1位松井寿一君、第2位中田 満君、第3位田畑成康君、第4位植田 稔君、以上の方々が順位のとおり宇検村選挙管理委員補充員に当選されました。

△ 日程第12 同意第10号 宇検村監査委員の選任についての件

○議長（杉浦治俊君）

日程第12、同意第10号、宇検村監査委員の選任についての件を議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

皆さん、おはようございます。提案理由の説明の前に、少し時間をいただきたいと思います。

議会議員の皆様、ご当選誠におめでとうございます。皆様方におかれましては日頃の活動等が村民に支持され、この場におられることに敬意を表します。

さて、先ほど杉浦議長、吉永副議長が就任され、新体制の下、各種委員等が選任されました。議会と行政は車の両輪のごとくといわれております。それぞれの使命により、それぞれの立場から村民の皆さんの負託に応えるべく努力し、村民の福祉の向上のため宇検村発展という輝かしい未来をつくるため、ともに頑張っていきましょう。

結びに、宇検村議会の更なる発展と議会議員の皆様のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げます。

それでは、提案理由のご説明をいたします。

同意第10号は、宇検村監査委員の選任についてですが、監査委員に宇検村大字湯湾12番地5、喜島孝行氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提出者の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これから、同意第10号、宇検村監査委員の選任についての件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

同意第10号、宇検村監査委員の選任について同意を求める件は、同意することに決定をいたしました。

△ 日程第13 議会を代表する各種委員の選任

○議長（杉浦治俊君）

日程第13、議会を代表する各種委員の選任を行います。

お諮りします。

議会を代表する各種委員の選任についての件は、お手元にお配りした名簿のとおり選任したいと思えます。

ご異議ありませんか。

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、議会を代表する各種委員の選任については、お手元のお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

△ 日程第14 承認第12号 専決処分 令和2年度宇検村一般会計補正予算についての承認を



## 求める件

### ○議長（杉浦治俊君）

日程第14、承認第12号、専決処分、令和2年度宇検村一般会計補正予算についての承認を求める件を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

### ○村長（元山公知君）

承認第12号について、提案理由のご説明をいたします。

承認第12号は、令和2年度宇検村一般会計補正予算についてですが、規定の予算に1,684万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ33億5,704万5,000円とするものです。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

### ○議長（杉浦治俊君）

これで、提出者の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

### ○6番（吉永常明君）

8ページ、7款土木費、その11節役務費の中の建設部建設副産物の処分料とありますけれども、どういうものなのか説明をお願いします。

### ○建設課長（高田浩志君）

お答えいたします。これはですね、40万計上しておりますが、今まで村の単独事業で側溝とか、側溝類、それを撤去した品物を田検の処理場のほうに置いているのもあります。それから、道路維持の中で出てきている伐採木等がありまして、これをコンクリートガラと伐採木を所定の規定のその場所に処分する費用で計上いたしております。以上です。

### ○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありますか。

### ○5番（肥後充浩君）

2、1、33、これの全体で300万余りの補正を組んでいますけれども、早急に使わなければいけないことに組んだと思います。それで、これらの進捗率、どれだけ支出が終わっているのかを教えてくださいたいと思います。

### ○総務課長（原田俊昭君）

お答えいたします。この予算は、新型コロナウイルスの対策費で組んでおりますが、需用費のほうに消耗品として避難所の備蓄装備資材、あと備品のほうに車いす等を組んでございます。これは、やはり急ぐということで組んでございまして、もう全部進捗率100%、全部支出してございま

す。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかにありませんか。

○5番（肥後充浩君）

農林水産業の修繕費ですか、これは56万というのは、どういったことをするんですか。

○産業振興課長（栄 平四郎君）

お答えします。場所になります。須古地区にある元気の出る公社、堆肥センター内にあります。その土砂のままになっておりまして、これをコンクリート舗装を行いました。概要として、コンクリート打設が24㎡、側溝4m、土砂流出防止のための溜枡を1カ所になっております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

最後にもう一つ、災害復旧の委託料とか、その辺も支出及び契約等は終わっているんですか。

○建設課長（高田浩志君）

はい、終わっております。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これから、承認第12号、専決処分、令和2年度宇検村一般会計補正予算についての承認を求める件を採決します。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

承認第12号、専決処分、令和2年度宇検村一般会計補正予算についての承認を求める件は、原案のとおり承認することに決定しました。

△ 日程第15 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（杉浦治俊君）

日程第15、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、次期議会の会期日程と議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第1回宇検村議会臨時議会を閉会します。

どうもお疲れ様でした。

○職員（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

閉会 午前10時00分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宇検村議会議長 杉浦治俊

宇検村議会議員 倉本富夫

宇検村議会議員 壽山 新太郎